

中学公民	現代の民主政治と社会④	年 組 番	1問 5点
国の政治の仕組み③(裁判所)		名前	／100

①	しほう 司法	(法律) に基づいて、事件や争いについて判断を下すこと
②	さいこうさいばんしょ 最高裁判所	三審制で (最後) の段階の裁判を行う裁判所
③	こうとうさいばんしょ 高等裁判所	主に (第二審) の裁判を行う裁判所
④	ちほうさいばんしょ 地方裁判所	一部の事件を除く第一審と、 (民事) 裁判の第二審の裁判を行う裁判所
⑤	かていさいばんしょ 家庭裁判所	(家庭内) の争いの第一審や、 (少年) 事件などをあつかう裁判所
⑥	かんいさいばんしょ 簡易裁判所	請求額が140万以下の (民事) 裁判と、 (罰金) 刑以下の刑事裁判の第一審の裁判を行う裁判所
⑦	こうそ 控訴	第 (一) 審の判決に不服の場合、 第 (二) 審の裁判所に訴えること
⑧	じょうこく 上告	第 (二) 審の判決に不服の場合、 第 (三) 審の裁判所に訴えること
⑨	さんしんせい 三審制	一つの内容について (3回) まで裁判を受けられること
⑩	いけんしんせい 違憲審査制	裁判所が、行政の命令や立法機関が制定した (法律) が (憲法) に (違反) していないか審査する制度
⑪	しほうけん どりつ 司法権の独立	(裁判官) は、国会や内閣などから (干渉) を受けずに 裁判を行うという原則
⑫	みんじさいばん 民事裁判	個人や (企業) など、私人の間の争いについての裁判
⑬	げんこく 原告	民事裁判において、(訴えた) 人のこと
⑭	ひこく 被告	民事裁判において、(訴えられた) 人のこと
⑮	けいじさいばん 刑事裁判	殺人や傷害、強盗、詐欺などの (犯罪) についての裁判
⑯	ひぎしや 被疑者	(罪) を犯した (疑い) のある人のこと
⑰	ひこくにん 被告人	(罪) を犯して (検察官) に (起訴) された人のこと
⑱	べんごにん 弁護人	(刑事) 事件において、 被疑者や (被告人) の利益を保護する人
⑲	しほうせいどかいかく 司法制度改革	(法テラス) の設置など、 人々が裁判を利用しやすくするための改革
⑳	さいばんいんせいど 裁判員制度	司法制度改革によって始まった、 国民が (裁判員) として (刑事) 裁判に参加する制度